

工 事 完 了 公 告

豊橋駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業において、施設建築物東棟の建築工事が完了したので、都市再開発法第100条の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 第一種市街地再開発事業の名称
豊橋駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業
2. 施行者の名称
豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合 理事長 石黒 功
3. 建築工事が完了した施設建築物の名称
豊橋駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業 施設建築物東棟
4. 所在地
豊橋市駅前大通二丁目81番地
5. 施設建築物の建築工事が完了した年月日
令和3年7月30日

以上

令和3年7月30日
豊橋市駅前大通二丁目33番地1
豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合
理事長 石黒 功